人権擁護委員が決定しました

16 平和と公正をすべての人に

稲垣保善さん（常盤学区選出）と奥野慎太郎さん（大路区選出）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は1月1日㈬・㈷から令和9年12月31日㈮です。人権相談や啓発活動などを行います。

問 ・大津地方法務局人権擁護課（大津市）
☎522-4673、FAX522-5317
・人権政策課（7階）
☎561-2335、FAX561-2489

剪定枝など（焼却ごみ類）の分別

11 住み続けられるまちづくりを

「焼却ごみ類」のうち、袋に入れずにひもでくくって出せるものは、剪定した枝木のみです。1本を長さ50㎝以下、直径5㎝以下にして出してください（新聞でくるむ場合は、全体を覆わず、剪定した枝木が見えるようにしてください）。葉が付いているものも収集しますが、ごみ集積所に散乱しないよう注意してください。

●**間違いが多いもの**　これらは指定ごみ袋に入れて出してください。

野菜（トマトや枝豆など）や、花き類（観賞用の植物全般）などの茎や葉

木製品を解体したもの

その他**「よしずなどの加工品」**や**「刈草」**も該当します。

問 資源循環推進課（馬場町、クリーンセンター1階）☎562-6361、FAX566-1694

KUSATSU 歴史ギャラリー　No.206

茶陶をプロデュース！姥餅焼

近江は古くから東西交通の要衝として発展し、街道を通じて多くの文化が行き交った場所でした。その道にあって旅人にひとときの癒しを与えたのが草津名物「うばがもち」です。「瀬田へ廻ろか　矢橋へ下ろか　此処が思案のうばがもち」という歌がある通り、その分岐点に店がありました。立地条件に恵まれていた姥ヶ餅屋は、数多くの旅人でにぎわい、街道の文化が育まれる場となっていきました。

近江の焼き物の一つに数えられる「姥餅焼」は、その店で使う餅皿を焼いたのが始まりとされています。往来の休憩所として親しまれ、訪れる人々との交流の中で、八代目当主瀬川都義は広く茶道、文芸を志し、親交を深めていきました。

寛政11（1799）年に京都の儒学者、皆川淇園が記した姥ヶ餅屋の由来書「養老亭記」によると、自宅に築山を設けて庭を造り、茶室を設けて来駕の諸公や諸貴人に、衣服・茶器の類を披露していたようです。寛政9（1797）年に出版された『伊勢参宮名所図会』には広い庭園をともなった姥ヶ餅屋養老亭の景観が描かれ、庭園を眺める旅人や駕籠に乗って訪れる人々の様子が表されています。

膳所藩主本多康完などとも茶会を催していた都義は、茶の湯で使う陶器の茶陶にも興味を抱き、自らも草津に窯を築くとともに、当時の名陶工にも『姥餅』の窯印を預け、茶碗や水指、香合などの茶道具を「姥餅焼」として焼き始めるようになりました。

こうして、瀬川都義によって茶陶へと発展した「姥餅焼」は、楽焼の九代・了入など、京や信楽の陶工にも作陶を依頼していたとされます。中でも楽焼には名品が多く、了入作と伝えられる水差しは、了入の特徴である斜めに走るヘラ削りがみられ、名匠の作品の風格をもっているといえるでしょう。後の十代目当主金沢好澄もまた風流文化人であり、同様に『姥餅』の窯印を預け、各地の名陶写しを焼くなどしたようです。『姥餅』の刻印をもった陶器はまさに玉石混交、それぞれの時代の流行を映す作陶作品が含まれています。

近江を代表する茶陶「姥餅焼」は一つの地域で作陶されたものではなく、草津名物「うばがもち」の生んだ文化サロンを発信源とする、街道文化が創り出した茶陶ともいえるものでした。

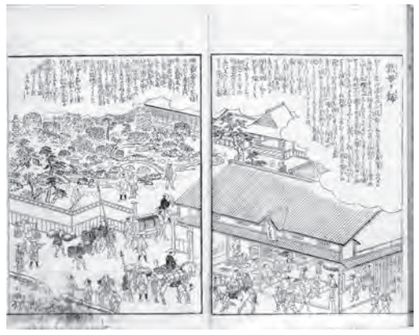
▲「伊勢参宮名所図会」（草津市蔵）

▲「楽芋頭水差 銘芋頭」（草津市蔵・中神コレクション）

▲『姥餅』窯印

問 草津宿街道交流館（草津三）☎567-0030、FAX567-0031

絆をつむぐ —tsumugu—

まちづくり協議会の取り組み紹介
南笠東学区まちづくり協議会

問 まちづくり協働課（2階）
☎561-2324、FAX561-2482

素敵な出会い みんなで創るまち 南笠東

南笠東学区まちづくり協議会は、5つの事業部局と事務局で構成され「子どもから高齢者まで健康で笑顔があふれるまち」「支え合い助け合いふれあいのまち」「地域がつながり住みつづけたくなるまち」の3つの基本方針を柱に、活力あるまちづくりをめざし、事業に取り組んでいます。

①生活関連事業部局

地域のシンボル事業である「ふれaiフェス南笠東」は、大勢の人が集い、みんなで創り楽しむ地域イベントとして開催しています。また、防災・減災に関わる訓練や体験を通じて、災害発生時の対応について学ぶ防災啓発イベント「防災フェスタ」を開催しています。

②健康福祉事業部局

長寿のお祝いや高齢者福祉への理解と関心を高めるため、学区の敬老会事業を実施しています。また、社会とつながりが希薄化している高齢者や、日常生活支援が必要な人に対して、送迎サポート事業を実施し、好評を得ています。

③青少年育成事業部局

地域が一体となった見守りや声掛けにより、地域の子どもたち一人一人が安全で健やかに成長できるよう、環境づくりの学習会として「すこやかセミナー」を開催しています。

④地域スポーツ事業部局

体育・スポーツ活動をとおして、地域住民の健康増進と体力向上、さらに子どもから高齢者までが一緒に参加して、世代間の交流を図ることを目的に、スポーツ交流広場（運動会）を実施しています。

⑤地域協働合校推進事業部局

子どもたちが地域生活の中で、人との出会いや体験を通じて、地域とのふれあいや交流を深め、健やかに育つ取り組みの一環として、わんぱくプラザ事業を実施しています。

以上、各部局での主な事業を紹介しましたが、今後も、各事業部局と連携を深め、人と人とのつながりを大切にした未来につながるまちづくりを展開していきます。

はしかわ市長のくさつここがイチ推し

はしかわ市長のアバターが広報くさつの特集をお知らせ！

●**誕生のきっかけ**

全国的に少子高齢化が進行する中、学生や若者の意見を聴きながら、まちづくりを進める必要性が高まっています。昨年7月に、立命館大学びわこ・くさつキャンパスで「学生や若者が市政に関心を持ち、意見が言いたくなる、言いやすくなるアイデア」をテーマに意見交換が行われました。参加者からの「市長がVチューバーになるのはどうか」というアイデアにより、市長のアバター（インターネット上でのキャラクター）が誕生しました。

問 広報課（3階）☎561-2327、FAX561-2483

YouTubeはこちら

毎月、市長のアバターが広報くさつの発行に合わせて、特集の内容をYoutubeでお知らせします。市ホームページや市公式LINE、X、Facebookでも公開します。